

2018年2月22日

各 位

東急リバブル株式会社
株式会社SMB C信託銀行

東急リバブルによるSMB C信託銀行の提携住宅ローンの取扱開始について
～『GRANTACT（グランタクト）』ご利用のお客さまには最優遇金利を適用～

東急リバブル株式会社（代表取締役社長：榎 真二、以下、「東急リバブル」）は、株式会社SMB C信託銀行（代表取締役社長：古川 英俊、以下、「SMB C信託銀行」）と提携し、このたび提携住宅ローンの取り扱いを開始いたしました。

本提携ローンは、SMB C信託銀行が提供する最大5億円までお借入が可能な住宅ローンで、お客さまは東急リバブルを通じてお申込みいただける利便性の高い商品です。また、都心のハイグレードマンションに特化した東急リバブルの売買仲介ブランド『GRANTACT』をご利用のお客さまには、SMB C信託銀行が提示する最優遇金利が適用されます。

東急リバブルの『GRANTACT』とは、都心マンションの売買仲介に特化したストラテジストとして、港区マーケットに精通した経験値の高いスタッフがコンサルティングを行うブランドであり、2017年7月に1号店（六本木一丁目駅）を開設しています。

現在の不動産中古市場は拡大しており、特に都心マーケットにおいては、ハイグレードマンションの供給による豊富な優良ストックが形成され、日本に居住する外国人を含む、富裕層からの需要が見込まれています。『GRANTACT』にて取り扱う物件は、港区内（一部渋谷区含む）の大手デベロッパーによる分譲済ハイグレードマンションに限定し、新たな切り口で不動産ビジネスモデルを提供しています。

SMB C信託銀行は、外国人対応の専門チームによる英語でのサポート体制も構築しており、東急リバブルは、SMB C信託銀行と提携することで、都心の高額不動産を購入されるお客さまを含め、幅広いお客さまの資金調達をより一層サポートすることが可能となりました。

東急リバブルとSMB C信託銀行は、今後も充実したサービスで不動産購入のサポートを強化するとともに、お客さまの様々なニーズにお応えできる体制の推進と更なる満足度の向上を図ってまいります。

以 上